

# 減災力の強いまちづくり

シリーズ 23

## 共助力向上に向けて 一時避難所改修を支援します

令和元年東日本台風において、公民館分館や集会場など 30 の施設が一時避難所として開設されました。地域の公民館分館や集会所等が一時避難所として高齢者や障がい者の方にも活用しやすいよう改修支援を行ないます。

- 1 支援期間 令和 2 年度～ 4 年度
- 2 支援内容と補助率

事業	補助対象経費	補助金の額
修繕	・施設のバリアフリー化（出入口のスロープ設置、施設内の段差解消等） ・雨漏り ・床（板床を畳へ、床板や畳張替え等） ・雨どい ・耐震化 ・その他、施設本体の修繕	1/2
設備工事	・トイレ（和式を洋式へ修繕・障がい者トイレ設置） ・窓（雨戸設置・二重サッシ化） ・空調設備設置（給湯器・エアコン設置・固定型暖房機設置） ・設備回り修繕（電気・水道・ガス） ・その他、避難所として機能する設備の整備	
公共下水道等への接続	し尿及び雑排水を公共下水道、農業集落排水又は合併処理浄化槽により処理するための設備の改修費又は接続工事費	
災害復旧	一時避難所が災害により損壊したと認められた場合であって、復旧に係る工事費	9/10
シロアリ防除駆除	シロアリ防除駆除に要する経費	

### 3 支援対象

- ① 自主防災組織を結成し、市へ届け出てある地区の公民館分館や集会場など。
- ② 地区防災計画を策定し、一時避難所として定めてある公民館分館や集会場など。

### 4 その他

- ① 自主防災組織を結成し、地区防災計画や防災マップを作成することにより、発電機などの資機材整備の補助も受けることができます。

## いざというときに備えて ハザードマップを活用しましょう

北杜市ハザードマップは、集中豪雨や台風による豪雨などにより、土石流やがけ崩れ、浸水など被害を受けるおそれのある地域を洪水浸水想定区域図や土砂災害警戒区域などとして示し、災害が発生する前に市民の皆さんが避難など適切な行動をとっていただくために地域ごとに新たに作成しました。ハザードマップは 4 月 25 日以降に配布します。

日頃から地域の危険箇所をハザードマップで把握し、家族や地域のみなさまと避難場所を決め、命を守る行動がとれる準備をしておきましょう。またいざというときに備えて、ハザードマップはいつでも手にとれる場所に保管しておきましょう。

## 専門家の講座を出前塾で

家庭や地域の減災力を高めるために出前塾を活用してください。受講までの流れや詳細なメニューは市ホームページに掲載してありますのでご確認ください。



市ホームページ

消防防災課 TEL 42-1323 FAX 42-1122